

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	頭取執行役員兼代表取締役 吉永 國光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 (東京都中央区銀座三丁目10番7号) 株式会社東和銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地) 株式会社東和銀行小川支店 (埼玉県比企郡小川町大字小川94番地1) 株式会社東和銀行足利支店 (栃木県足利市通一丁目2668番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社東和銀行小川支店及び足利支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため、確認書の写しを備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取執行役員兼代表取締役吉永國光は、当行の第105期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項なし